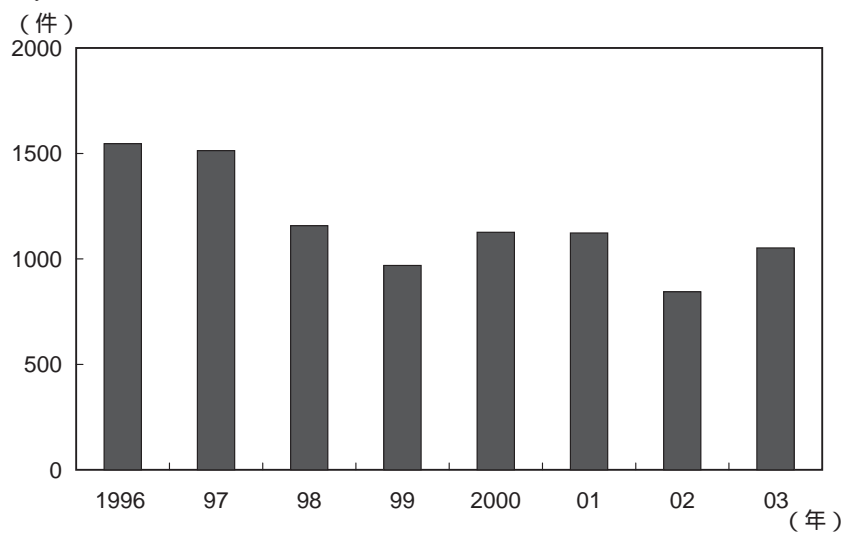


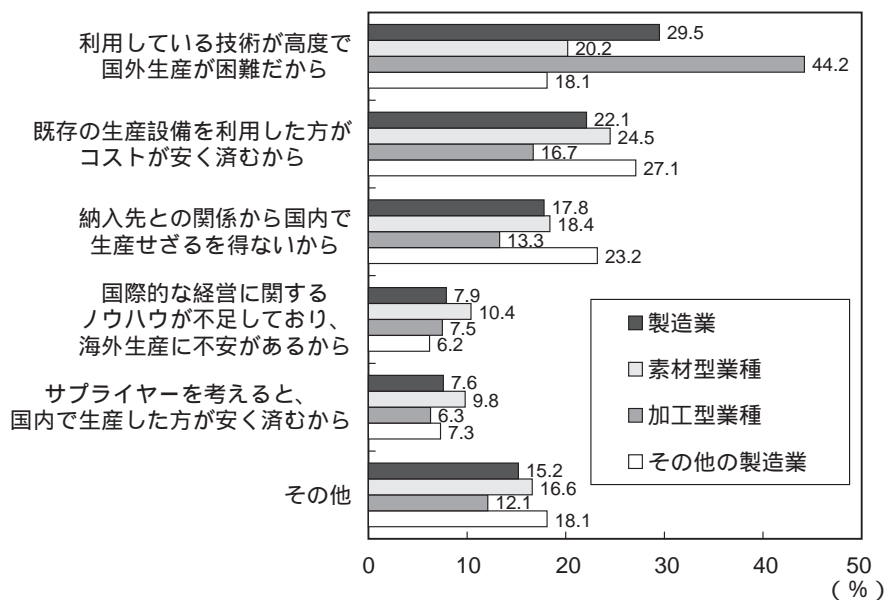
付図1-1 工場立地の動向

(1) 工場立地件数の推移



(備考) 経済産業省「工場立地動向調査」による。

(2) 国内に生産拠点を維持する理由



(備考) 内閣府「企業行動に関するアンケート調査」による。

付表1-2 輸出・輸入の国・地域別ウェイトの推移

(1) 輸出の国・地域ウェイトの推移 (%)

	1990	1996	2002	2003
アジア	31.9	43.6	44.1	47.0
中国	2.2	5.2	10.3	12.4
NIEs	20.2	24.4	23.0	23.8
ASEAN	11.9	17.6	13.3	13.0
米国	30.7	27.5	27.4	23.9
EU	19.1	15.1	15.0	15.3
大洋州	3.0	2.4	2.5	2.6
中東	2.9	2.5	2.7	2.7
その他地域	12.4	8.9	8.3	8.5

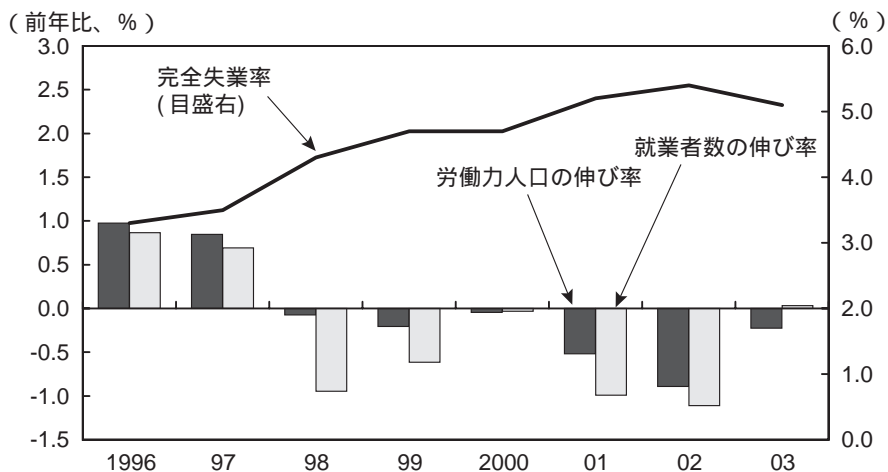
(2) 輸入の国・地域ウェイトの推移 (%)

	1990	1996	2002	2003
アジア	29.1	37.2	43.4	45.0
中国	5.3	11.8	18.5	20.1
NIEs	10.8	11.2	10.3	10.3
ASEAN	12.8	15.0	15.2	15.2
大洋州	6.3	5.1	4.8	4.7
米国	21.9	22.5	16.4	15.1
EU	14.7	14.0	12.8	13.0
中東	13.7	10.6	13.1	13.0
その他地域	14.3	10.5	9.4	9.3

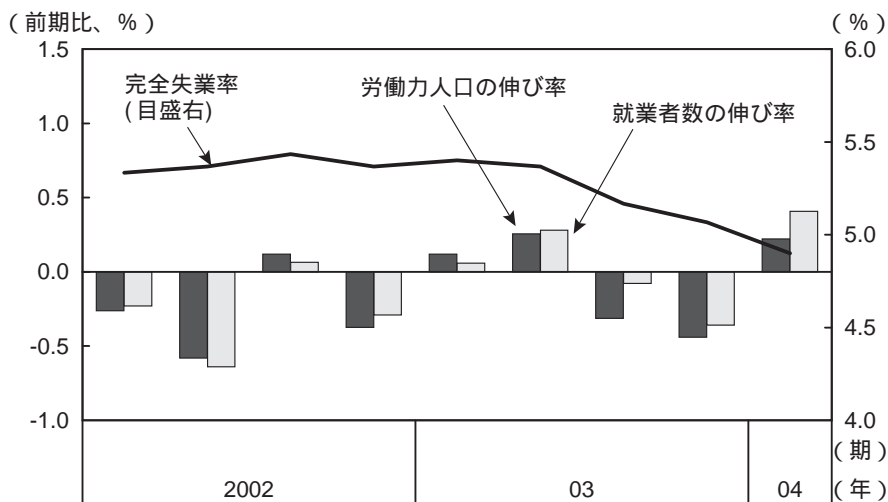
(備考) 1. 財務省「貿易統計」により作成。
2. 輸出、輸入は金額ベース。

付図1-3 労働力人口、就業者数と失業率

(1) 年度ベース

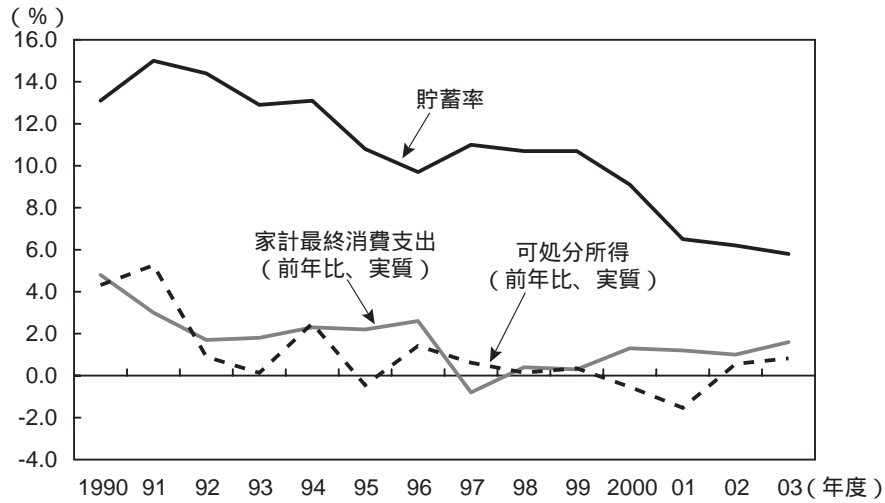


(2) 四半期ベース



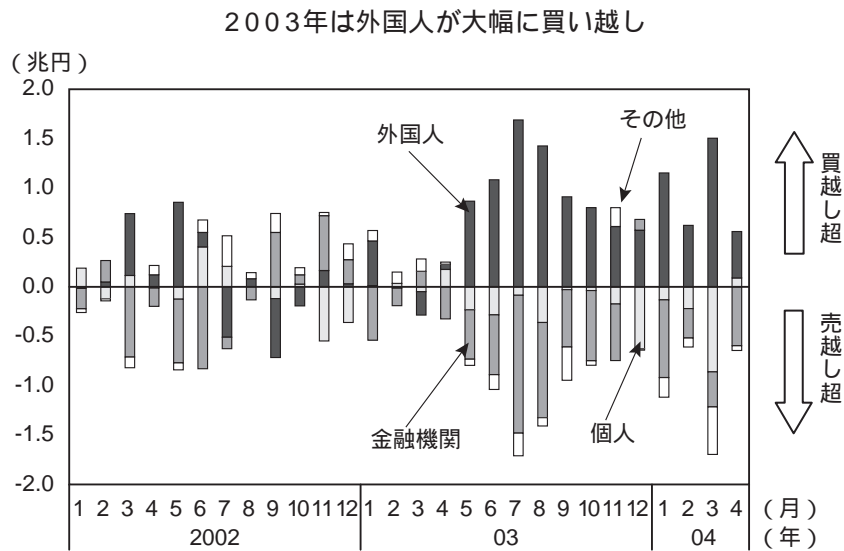
(備考) 総務省「労働力調査」により作成。

付図1-4 貯蓄率が低下する中で消費は底堅い動き



(備考) 1. 内閣府「国民経済計算」等により作成。
 2. 2003年の貯蓄率および可処分所得は推計値。

付図1-5 投資家別売買高の推移



(備考) 1. 東京証券取引所公表の投資部門別株式売買状況より抜粋し、作成。
 2. 東京、大阪、名古屋市場の第1部、第2部の合計で、立会外取引を含む。
 3. 週単位の報告数値に基づいて作成のため、2ヶ月にまたがる週は、立会い日数の多い月に算入。
 4. 「金融機関」は生・損保、銀行、信託銀行、その他金融、証券会社自己売買の合計。
 5. 「その他」は投資信託、事業法人、その他法人の合計。

付表1-6 国際収支の内訳

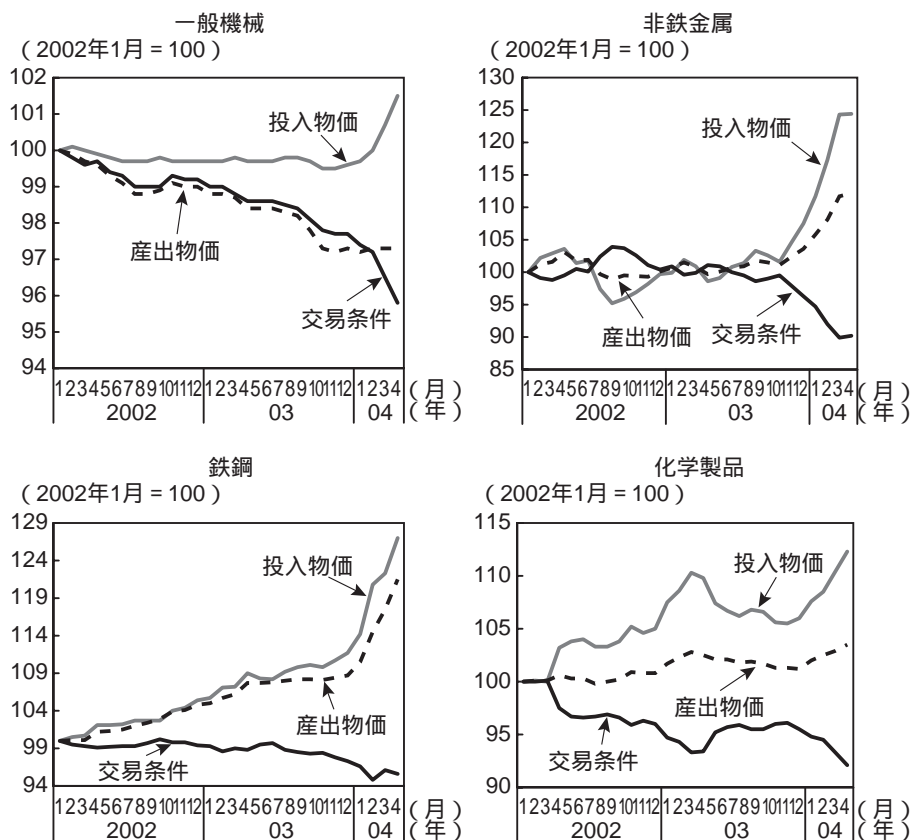
(億円)

	2003年度	2002年度
経常収支	172,667	133,872
貿易・サービス収支	95,707	63,607
貿易収支	132,779	115,910
サービス収支	-37,072	-52,303
所得収支	84,904	80,206
経常移転	-7,943	-9,941
資本収支	208,817	-50,491
投資収支	214,409	-46,862
直接投資	-26,694	-23,635
証券投資	-34,190	-146,123
金融派生商品	2,956	8,064
その他投資	272,336	114,832
その他資本収支	-5,592	-3,629
外貨準備増減	-342,770	-81,988
誤差脱漏	-38,715	-1,394

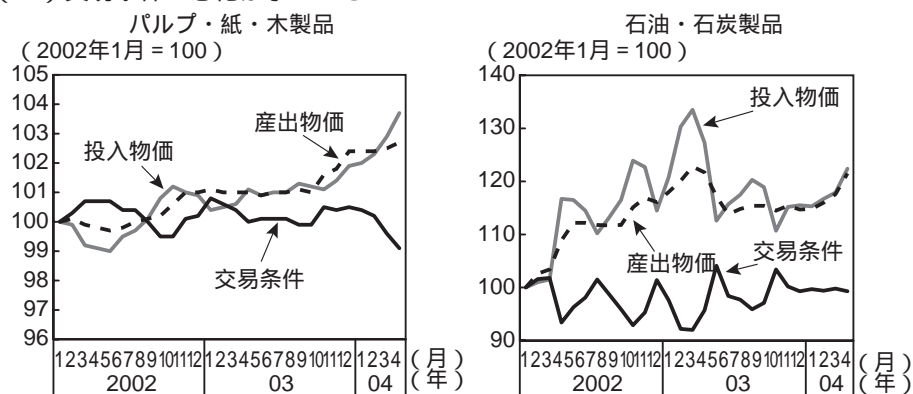
(備考) 日本銀行「国際収支統計」により作成。

付図1-7 製造業部門別投入・産出物価指数の推移

(1) 交易条件が悪化しているもの



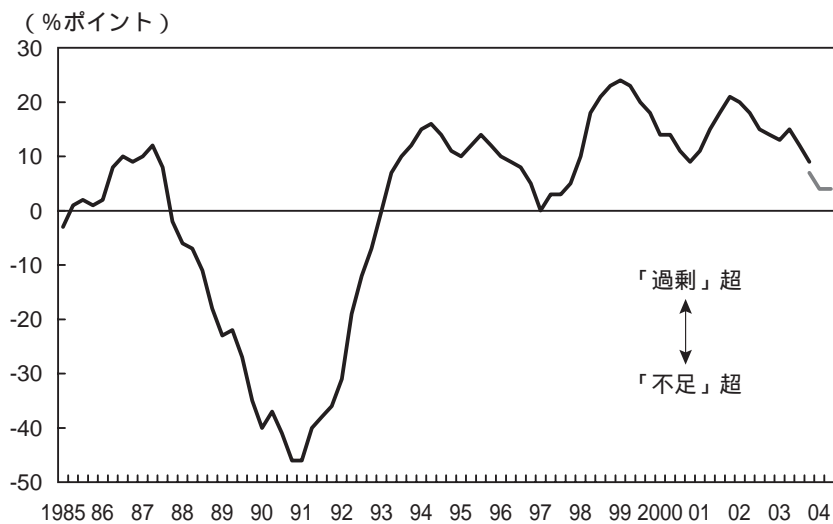
(2) 交易条件の悪化が小さいもの



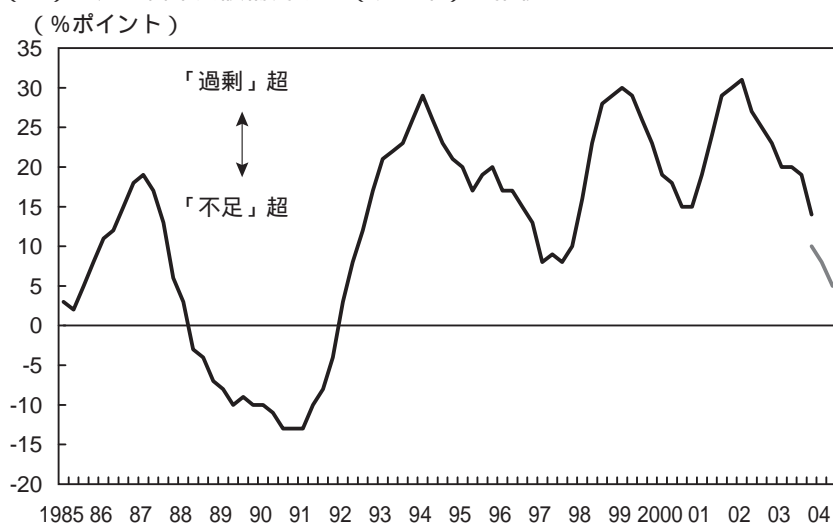
(備考) 日本銀行「製造業部門別投入・産出物価指数」により作成

付図1-8 過剰感の推移

(1) 雇用人員判断DI (全産業) の推移

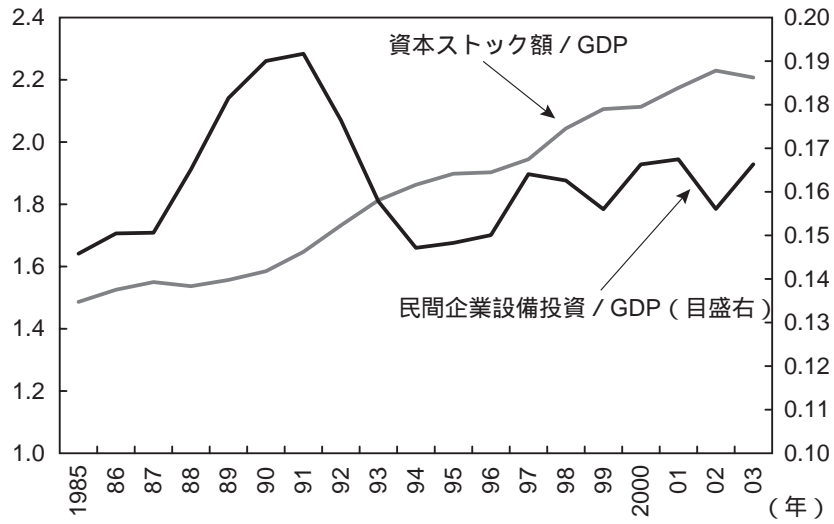


(2) 生産・営業用設備判断DI (製造業) の推移



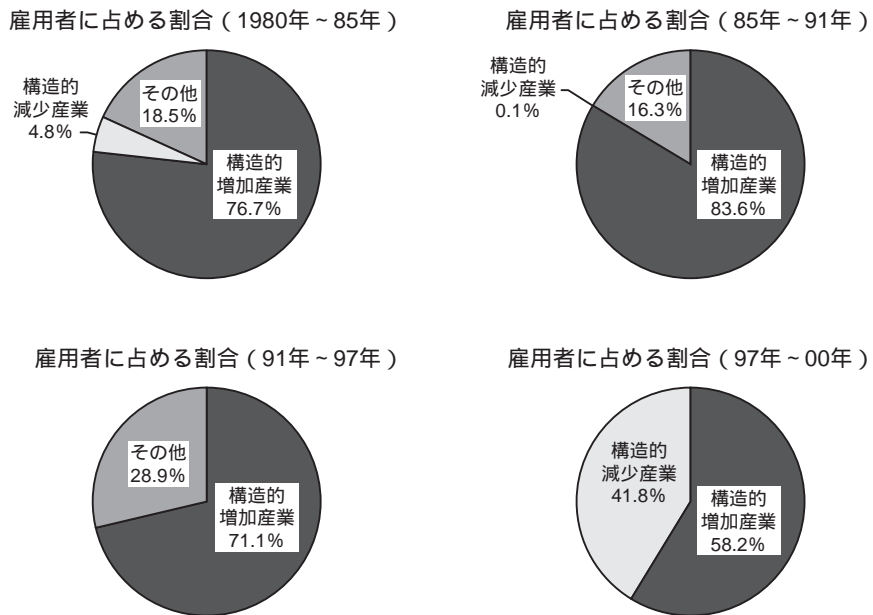
- (備考) 1. 日本銀行「短観」による。
2. 平成16年3月調査から調査方法が変更となっているため、グラフが不連続となっている。

付図1-9 資本ストックのGDP比率が低下



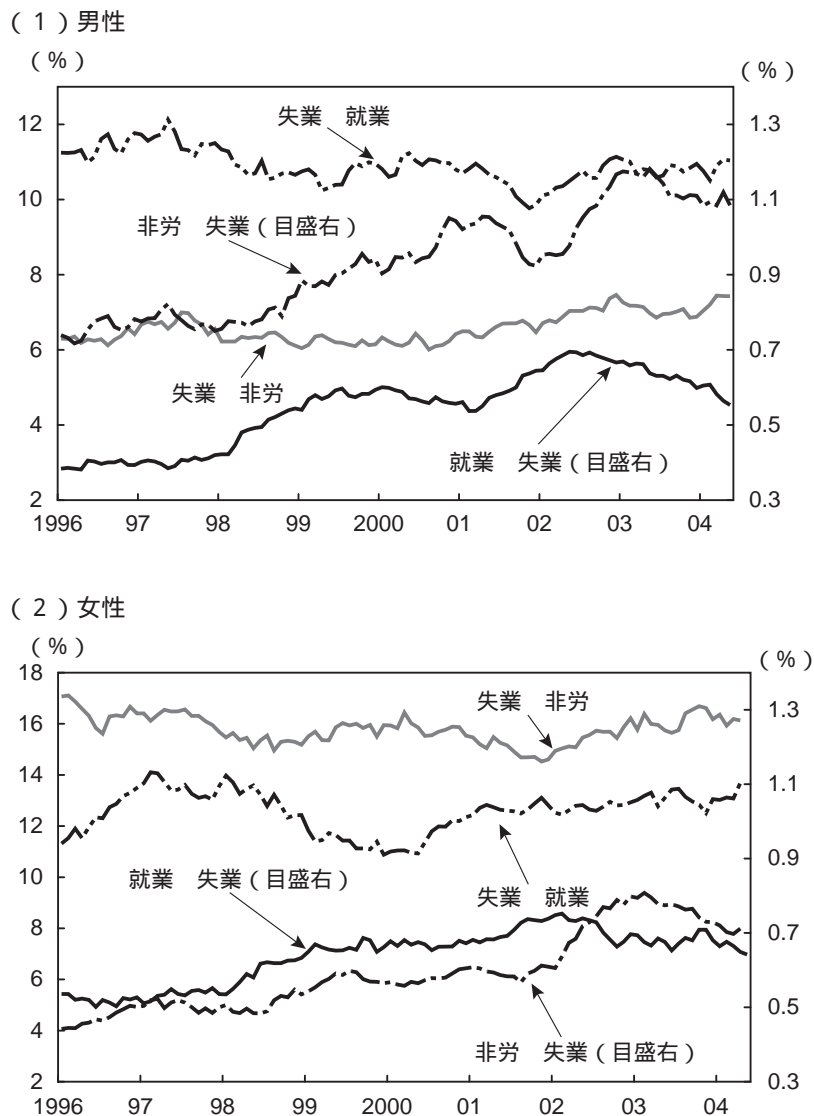
(備考) 内閣府「国民経済計算」、「民間企業資本ストック」より作成。

付図1-10 産業別雇用の増減と景気循環 (時系列)



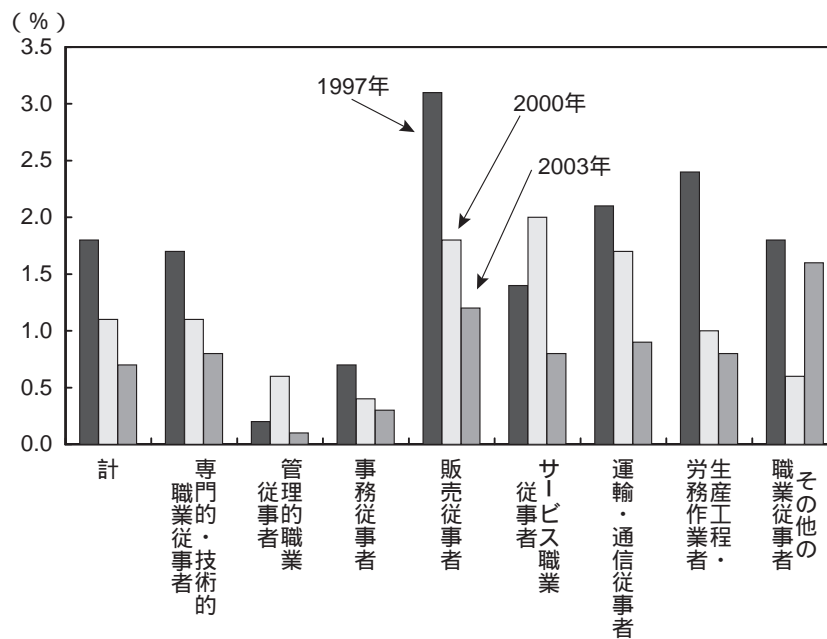
(備考) 1. 厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成。
2. グラフの定義については第1-3-2表と同じ。

付図1-11 労働力状態のフロー（男女別、推移確率%）



- (備考) 総務省「労働力調査」により作成。
2. フローデータはストックベースの数値と整合性がとれるように修正。
(「昭和60年 労働経済の分析」と同じ方法により修正)
 3. フローデータは12ヶ月累計値。
 4. 推移確率 = $\frac{t\text{月のフローデータ(12ヶ月累計値)}}{t-1\text{月のストックデータ(12ヶ月累計値)}}$

付図1-12 職種別欠員率

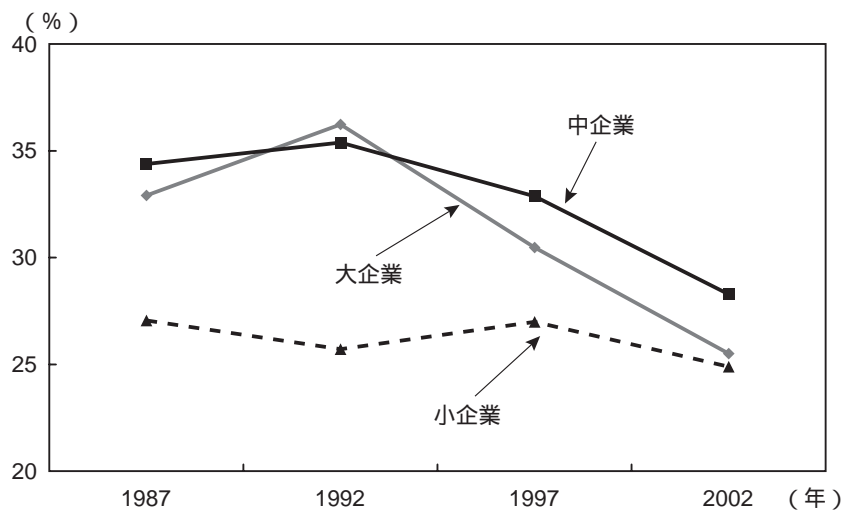


ウェイト (%)

1997年	100.0	15.0	1.1	7.4	24.9	8.4	6.7	31.5	5.1
2000年	100.0	17.3	4.6	5.6	23.4	18.8	8.1	21.7	0.5
2003年	100.0	20.6	1.2	7.7	25.5	11.7	7.7	22.8	2.8

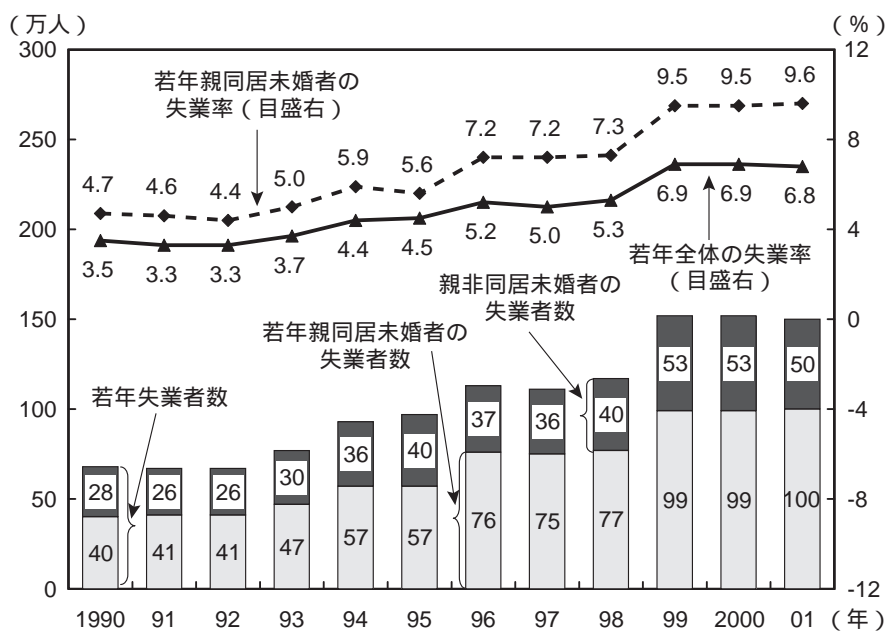
- (備考) 1. 厚生労働省「雇用動向調査」による。
 2. 欠員率：未充足求人（仕事があるにもかかわらず、その仕事に従事する人がいない状態を補充するためにおこなっている求人）の、常用労働者数に対する比率を示す。
 3. その他の職業従事者：保安職業や農・林・漁業（植木職・造園師など）に従事するもの。
 4. ウェイトは、職種計の未充足求人数に占める各職種別未充足求人数の割合を示す。

付図1-13 労働者に占める若年の割合は大企業ほど低下



(備考) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。

付図1-14 若年失業者は特に親と同居する未婚者で増加傾向

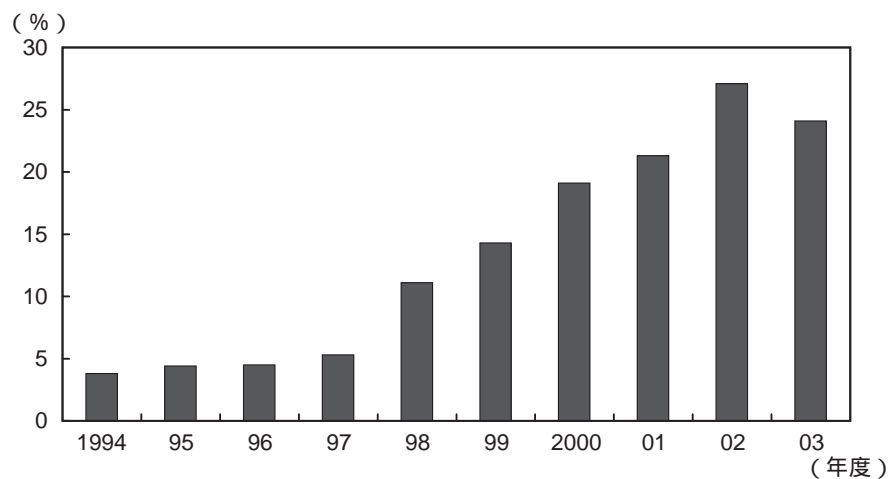


(備考) 総務省「労働力調査特別調査」により作成。

付図1-15 賃金改定・ボーナス支給状況の推移

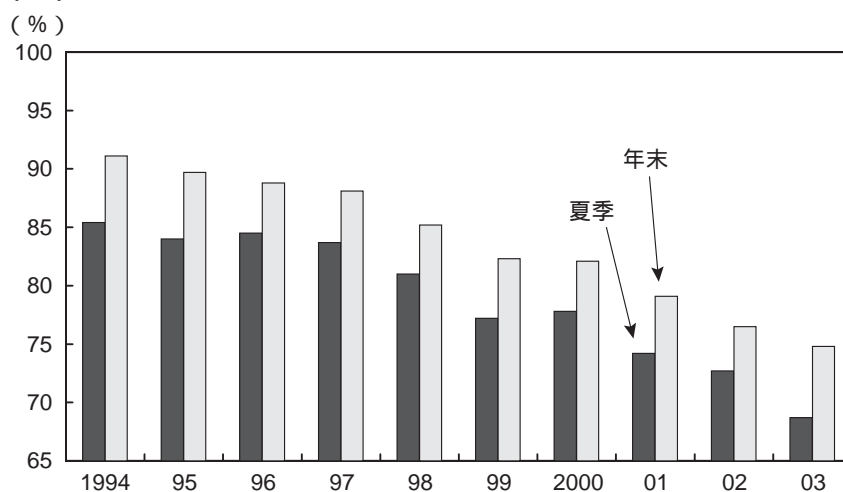
賃金改定（ペア等）を実施しない企業割合は上昇傾向・賞与支給事業所割合は低下傾向

(1) 賃金の改定を実施しない企業割合



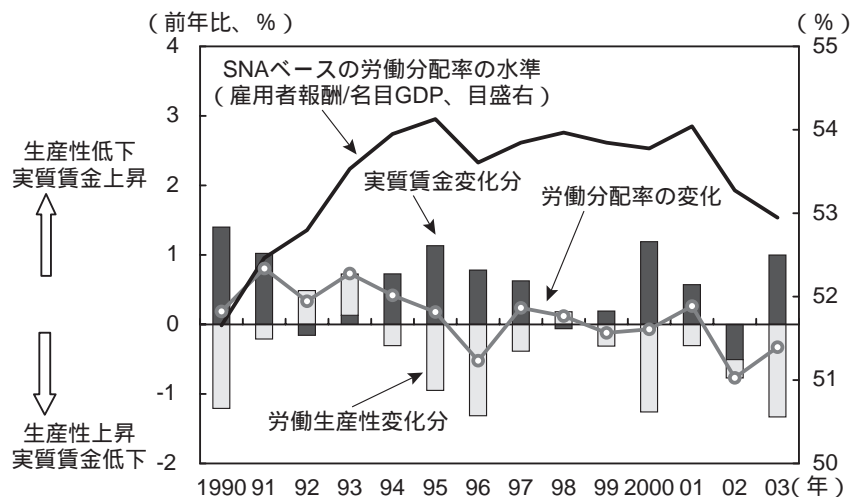
(備考) 厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査報告」により作成。

(2) ボーナス支給事業所割合



(備考) 1. 厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。
2. 数値は、調査産業計、事業所規模5人以上。

付図1-16 労働分配率とその内訳

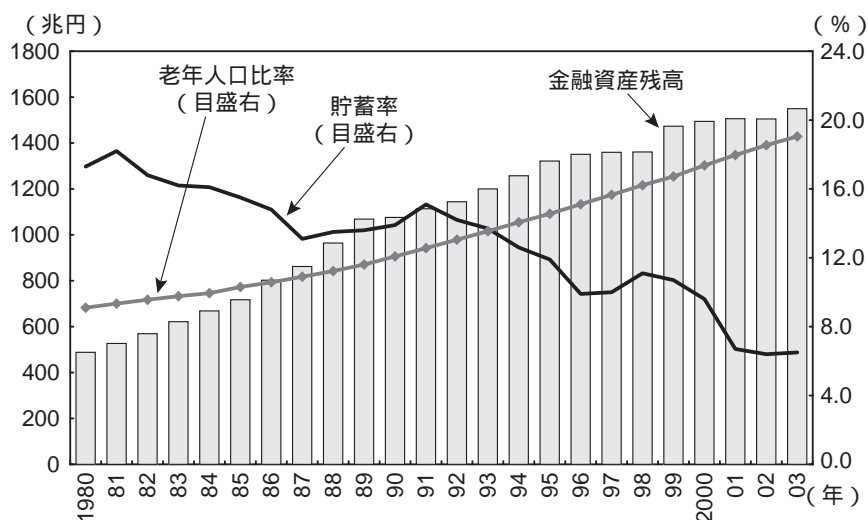


（備考）1．内閣府「国民経済計算」より作成。

2． $\frac{\text{雇業者報酬}}{\text{GDP}} = \text{一人当たり実質賃金} \times \left[\frac{1}{\text{労働生産性}} \right]$

3．労働生産性 = 実質 GDP / 雇業者数

付図1-17 消費、貯蓄率、所得の動向

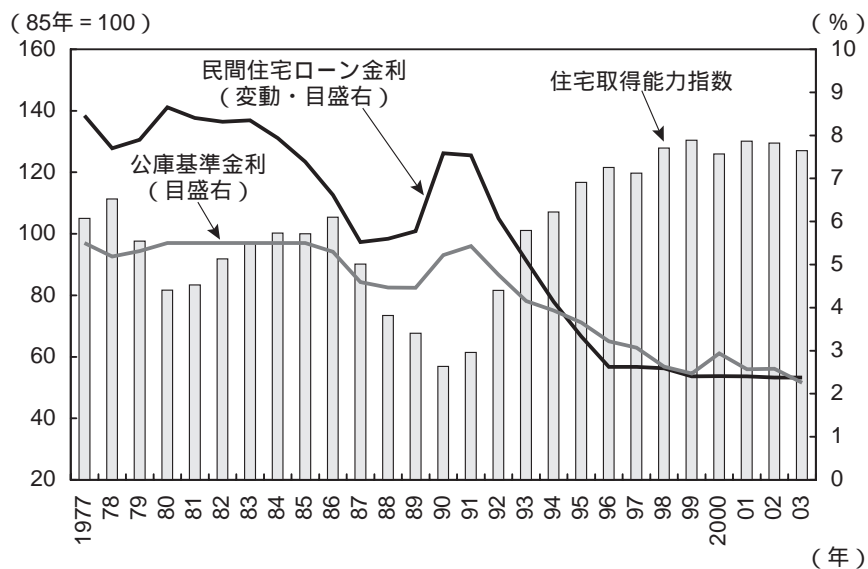


（備考）1．日本銀行「資金循環統計」、総務省「人口推計」、内閣府「国民経済計算」により作成。

2．2003年の貯蓄率は見込み。

3．老年人口比率は、65歳以上人口が総人口に占める割合。

付図1-18 住宅取得能力指数の推移

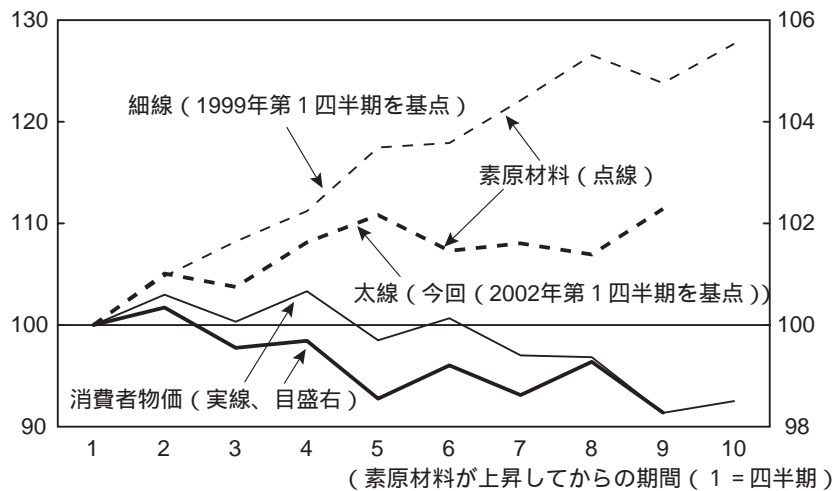


- (備考) 1. 総務省「家計調査(二人以上の世帯)」、「貯蓄動向調査」、住宅金融公庫「利用者調査報告」、不動産経済研究所資料等により作成。
2. 住宅取得能力指数とは、住宅価格に対して家計の資金調達可能額がどの程度あるかを示すものであり、この指数が大きいくほど家計の住宅取得能力は高い。資金調達可能額は、住宅金融公庫からの借入れ、民間金融機関からの借入れ及び貯蓄からなっており、年間返済額を可処分所得の25%までとしているので、金利が低いほど資金調達可能額は大きくなる。尚、85年を100とした。

付図1-19 川上（素材価格）から川下（消費者物価）への波及

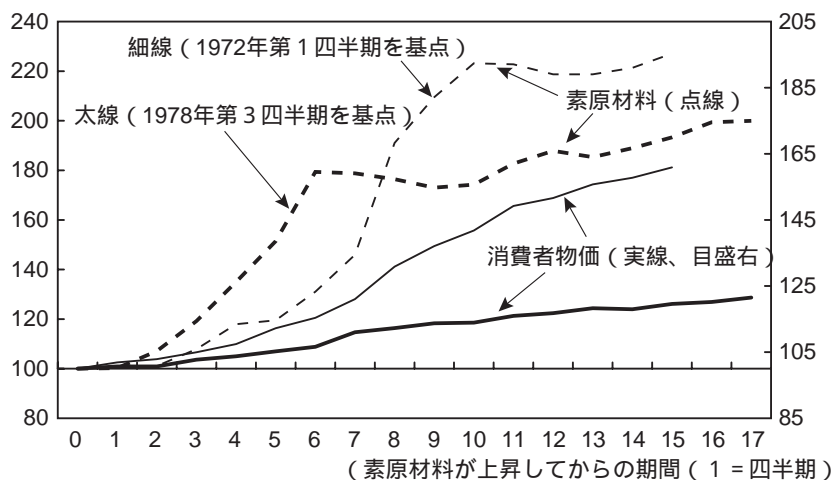
(1) 1990年代

(素原材料が上昇し始めた時点 = 100)



(2) 1970年代

(素原材料が上昇し始めた時点 = 100)



(備考) 1. 総務省「消費者物価指数」により作成。
 2. 消費者物価は、全国、生鮮食品を除く財。

付表1-20 銀行等の資産構成の推移

(兆円)

年度	現金預金		うち日銀預け金		貸出金		国債等		株式等		総資産
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	
1990年	139.0	12.5%	5.3	0.5%	692.2	62.3%	71.2	6.4%	68.4	6.2%	1111.9
1995年	145.6	12.9%	3.4	0.3%	727.3	64.6%	80.5	7.1%	62.2	5.5%	1126.3
1998年	130.2	11.2%	5.8	0.5%	728.8	62.9%	87.7	7.6%	55.1	4.8%	1157.7
1999年	144.4	12.6%	14.5	1.3%	692.7	60.3%	124.9	10.9%	65.5	5.7%	1148.9
2000年	145.9	12.0%	5.1	0.4%	698.7	57.6%	158.5	13.1%	55.0	4.5%	1212.0
2001年	157.9	13.4%	27.0	2.3%	680.6	57.7%	142.5	12.1%	45.1	3.8%	1179.1
2002年	159.0	13.6%	29.2	2.5%	654.0	55.8%	160.7	13.7%	29.7	2.5%	1171.2
2003年	160.7	13.5%	25.5	2.1%	638.8	53.5%	181.4	15.2%	48.6	4.1%	1194.1

(備考) 1. 日本銀行金融経済統計「資金循環」により作成。

2. 2003年は12月末速報値。

3. 銀行等は、国内銀行、在日外銀、農林水産金融機関、中小企業金融機関等のこと。

付表1-2-1 日本のデフレ・リスク指数

指標	(暦年)						
	1995	2000	2001	2002	2003		
物価	消費者物価指数(総合)	1	1	1	1	1	第4四半期の対前年同期比が0.5%未満の場合「1」
	消費者物価指数 (生鮮食品を除く総合)	1	1	1	1	1	
	GDPデフレーター	1	1	1	1	1	
アウトブット ギャップ	GDPギャップ増減	0	0	1	0	0	「当期のGDPギャップ」と「前年同期のGDPギャップ」との差(引き算)がマイナス、かつ差の絶対値が2%ポイント以上の場合「1」
	GDPギャップ水準	1	1	1	1	0	当期のGDPギャップがマイナス、かつその絶対値が2%以上の場合「1」
	実質GDP成長率	1	0	0	0	0	過去3年間を通じた成長率が、過去10年間に於ける年平均成長率よりも低い場合「1」
株価	TOPIX	0	0	1	1	1	該当年12月の数値が36ヶ月前の水準よりも低下している場合「1」
為替	実質実効為替レート	0	0	0	0	1	第4四半期の対前年同期比が4.0%以上の場合「1」
銀行貸出	名目GDP成長率との差	1	1	1	1	1	第4四半期における銀行貸出残の対前年同期比が、第4四半期における名目GDPの対前年同期比よりも小さい場合「1」
	対前年伸び率の累積	1	1	1	1	1	銀行貸出残について、過去3年間の累積の伸びが10%ポイント未満の場合「1」
通貨供給	マネタリーベースと広義流動性	0	1	1	1	1	広義流動性の対前年比が、マネタリーベースの対前年比と比較して2年連続で2%ポイント以上低い場合「1」
	デフレ・リスク指数	0.64	0.64	0.82	0.73	0.73	各指標の値を単純平均

(備考) 1. IMF “ Deflation : Determinants, Risks, and Policy Options - Findings of an Interdepartmental Task Force ”(2003. 4. 30) による算出方法に基づいて作成。

2. 四半期データで判断すべき項目については、各年の第4四半期の値を用いた。

付表1-22 税制改正(内国税関係)による増減収

(億円)

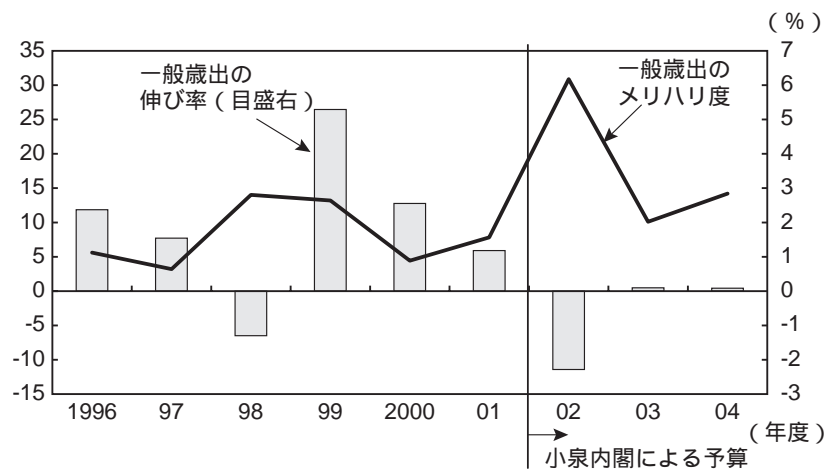
	初年度	平年度
2003年度改正 法人関連税制	-13,040	-14,170
相続税・贈与税	-1,030	-1,650
金融・証券税制	-960	-1,250
土地税制	-2,100	-2,100
所得税 (配偶者特別控除上乘せ部分廃止)		4,790
消費税 (中小事業者に対する特例措置の見直し)		5,040
酒税・たばこ税	1,630	1,870
その他企業関係	60	70
その他 (石油税・自動車重量税・電源開発促進税)	57	257
計	-15,383	-7,143

(億円)

	初年度	平年度
2004年度改正 住宅・土地税制	-40	-2,130
中小企業関連税制	-10	-20
法人税制	-530	-1,920
年金税制	390	2,280
その他	100	110
計	-90	-1,680

(備考)「平成15年度税制改正の要綱」、「平成16年度税制改正の要綱」による。

付図1-23 2002年度予算以降、歳出抑制の中で予算配分のメリハリを実現



- (備考) 1. 財務省「財務統計(2003年度)」等により作成(当初予算ベース)。
 2. 「メリハリ度」は、主要経費別分類による分野別歳出伸び率の分散(分野別伸び率のばらつきを表す)。

付表1-24 2004年度予算における特別会計見直しの措置状況（事例）

《労働保険特別会計》

雇用安定等事業費等：4,943億円（対前年比 - 647億円）

【具体的方策の提言】

雇用・能力開発機構の勤労者福祉施設の早期廃止やその他施設の新規建設の抑制・運営効率化、事業者等に対する各種助成金のミスマッチ解消等への重点化、地域求職活動援助事業の事業スキームの見直し等により、雇用保険3事業全体を縮減・合理化

【予算への反映等】

雇用・能力開発機構の公共職業訓練委託事業のうちIT訓練の廃止、各種助成金の支給実績等を踏まえた縮減（総数35本 29本）、地域求職活動援助事業の委託事業の見直しによる縮減等により、雇用保険3事業全体を縮減・合理化

《厚生年金、国民年金特別会計》

福祉施設整備に係る経費：99億円（対前年比 - 62億円）

【具体的方策の提言】

福祉施設について、独立採算による運営原則を徹底し、赤字施設や収支改善見込みのない施設を廃止

【予算への反映等】

福祉施設の在り方については、現在、年金財政に負担をかけないという観点等から、見直しを検討中。2004年度においては、既に老朽化している施設について、その必要性及び経営状況を勘案し、事業継続に最低限必要な補修工事等を行うために要する費用のみを計上することとし、大幅な縮減を図った。

《石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計》

一般会計からの繰入：3,965億円（対前年比 - 445億円）

【具体的方策の提言】

多額の不用が発生している費目の予算計上額を抑制していく一方、歳入面において、一般会計からの繰入れの減額を進め、不用、剰余金を削減

【予算への反映等】

多額の不用が生じている備蓄関係経費の抑制等により、一般会計からの繰入れを減額

（備考）財務省資料により作成。

付表1-25 モデル事業

モデル事業とは

成果重視的な予算編成等の予算手法のイノベーションの試行事例として、
 予算により達成する政策目標を定量的に示し、
 効率的に目標を達成するために事業の性格に応じた弾力的な予算執行（単年度執行の見直し等）を行い、
 事後に目標の達成状況を厳格に評価して次の予算編成に反映させるもの

2003年度予算におけるモデル事業

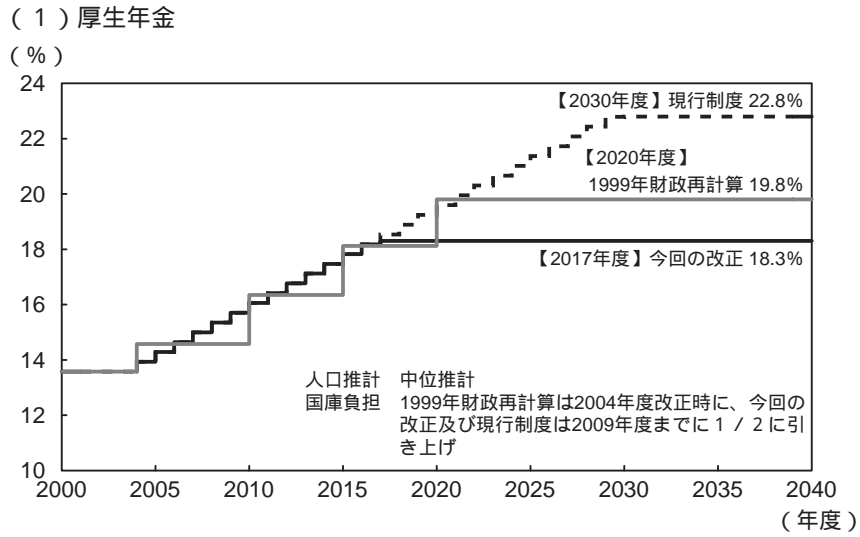
省庁名	事業名	予算額(百万円)
金融庁	有価証券報告書等に関する電子開示システムの更なる基盤整備等	323
総務省	総合的なワンストップサービスの整備	391
外務省	在外選挙人登録推進	182
財務省	国税電子申告・納税システム（e-Tax）の全国拡大	9,026
文部科学省	一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化実証プロジェクト	475
厚生労働省	感染症発生動向調査	135
農林水産省	バイオマス生活創造構想事業	1,164
経済産業省	電子経済産業省構築	5,164
経済産業省	特許事務の機械化	52,933
国土交通省	海事保安強化のための基盤システムの構築（船員データの電子化）	80
2004年度予算合計額（百万円）		69,873

モデル事業の事例：「感染症発生動向調査」

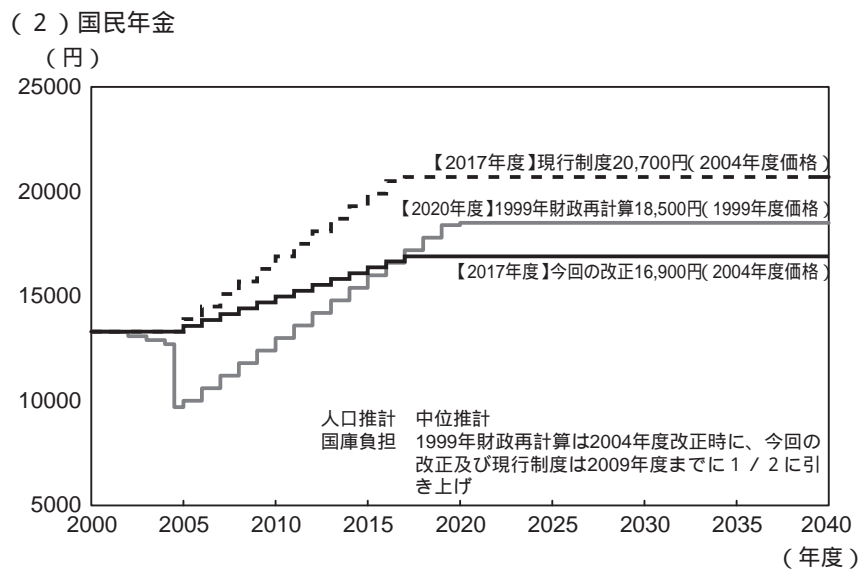
定量的な目標
 ・保健所への感染症発生情報の提供時間の短縮（2日程度 即時）
 ・「細菌性赤痢」「腸管出血性大腸菌感染症（O-157等）」の年間報告数を10%削減
達成手段
 ・感染症の患者情報を迅速に収集し、国民、医師等の医療関係者に即時に還元するシステムを構築する
弾力的な予算執行
 ・国庫債務負担行為、繰越明許

（備考）内閣府「構造改革評価報告書2」より引用。

付図1-26 現行年金制度を維持した場合と今回の改正の保険料（率）



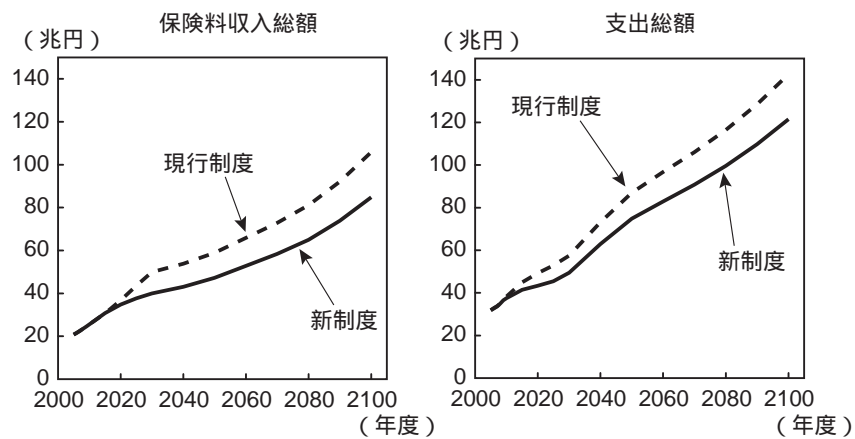
(備考) 1. 厚生労働省資料より作成。
2. 保険料率は、すべて総報酬ベース。



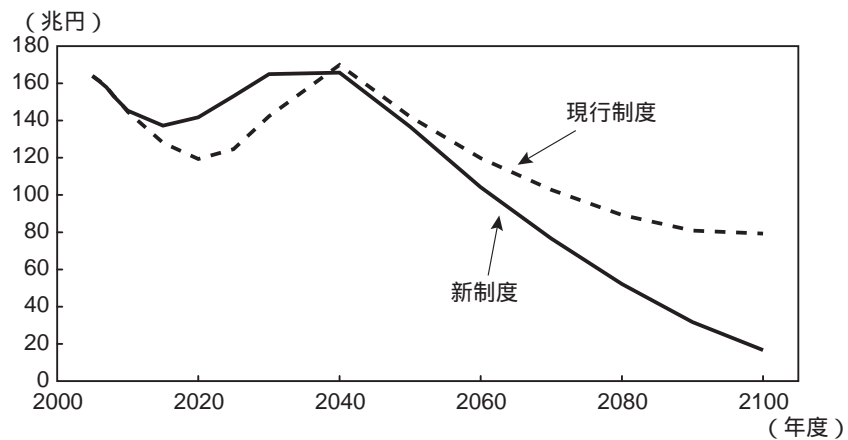
(備考) 厚生労働省資料より作成。

付図1-27 厚生年金における新制度と現行制度の違い

(1) 保険料収入総額と支出総額



(2) 積立金 (2004年度価格)



(備考) 厚生労働省資料より作成。

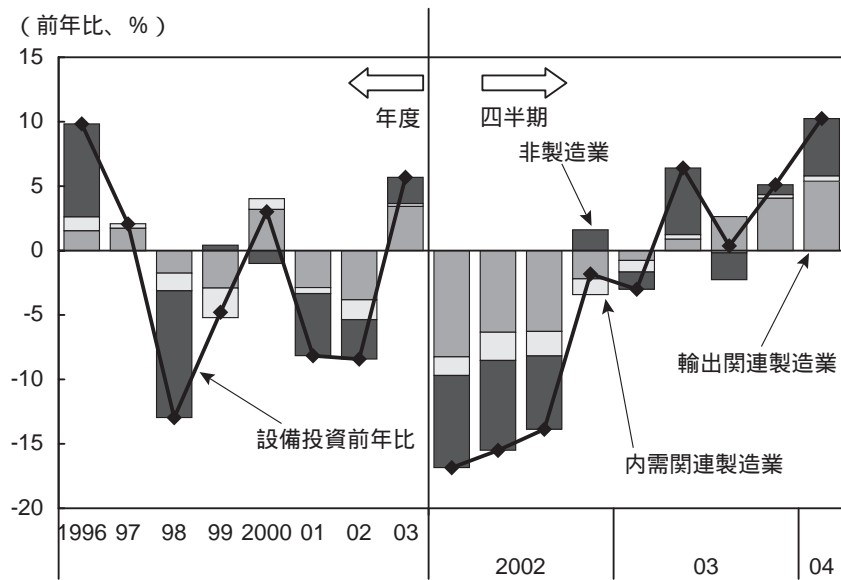
付表1-28 世代ごとの保険料負担と年金給付

2004年財政再計算

2005年における年齢（生年）	厚生年金（基礎年金を含む）			国民年金		
	保険料負担額 （万円）	年金給付額 （万円）	倍率 /	保険料負担額 （万円）	年金給付額 （万円）	倍率 /
70歳（1935年生） 〔2000年度時点で換算〕	680 (670)	5,600 (5,500)	8.3	230 (230)	1,300 (1,300)	5.8
60歳（1945年生） 〔2010年度時点で換算〕	1,200 (1,100)	5,400 (5,100)	4.6	410 (390)	1,400 (1,300)	3.4
50歳（1955年生） 〔2020年度時点で換算〕	1,900 (1,600)	6,000 (5,100)	3.2	700 (600)	1,600 (1,400)	2.3
40歳（1965年生） 〔2030年度時点で換算〕	2,800 (2,200)	7,600 (5,900)	2.7	1,100 (830)	2,100 (1,600)	1.9
30歳（1975年生） 〔2040年度時点で換算〕	3,900 (2,800)	9,600 (6,700)	2.4	1,500 (1,000)	2,600 (1,800)	1.8
20歳（1985年生） 〔2050年度時点で換算〕	5,100 (3,300)	12,000 (7,600)	2.3	1,900 (1,200)	3,300 (2,100)	1.7
10歳（1995年生） 〔2060年度時点で換算〕	6,500 (3,700)	14,900 (8,500)	2.3	2,400 (1,400)	4,100 (2,300)	1.7
0歳（2005年生） 〔2070年度時点で換算〕	8,000 (4,100)	18,300 (9,500)	2.3	3,000 (1,600)	5,000 (2,600)	1.7

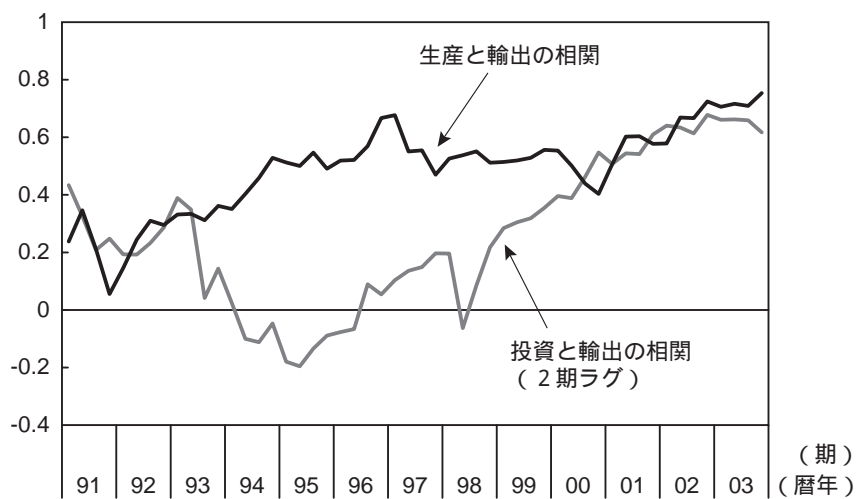
- （備考）1．厚生労働省資料より作成。
 2．それぞれ賃金上昇率を用いて保険料負担額及び年金給付額を65歳時点での価格に換算したもの。
 （ ）内はさらに物価上昇率で現在価値（2004年度時点）に割り引いて表示したもの。
 3．2100年で受給期間が終わる世代について、想定されている。

付図1-29 設備投資の業種別寄与度



(備考) 1. 財務省「法人企業統計季報」より作成。
 2. 輸出関連製造業は、電気機械、一般機械、輸送用機械、精密機械、化学、鉄鋼、非鉄金属とした。

付図1-30 輸出と生産・投資の相関係数



(備考) 財務省「貿易統計」、経済産業省「鉱工業指数」、内閣府「国民経済計算統計」により作成。

付表1-31 消費の先行きへの影響分析

	係数	z値	p値
景気の先行き	0.349	2.592	0.010
所得の先行き	0.570	7.154	0.000
雇用の先行き	0.178	1.790	0.073
物価の先行き	-0.043	-0.336	0.737
年金保険料上昇の認知	-0.382	-7.328	0.000

- (備考) 1. 内閣府「消費者心理調査」(2004年3月)により作成。サンプル数は1205件。
 2. 各変数は、「良くなる」および「変わらない」をゼロ、「悪くなる」を1として換算し、プロビットにより推計した。

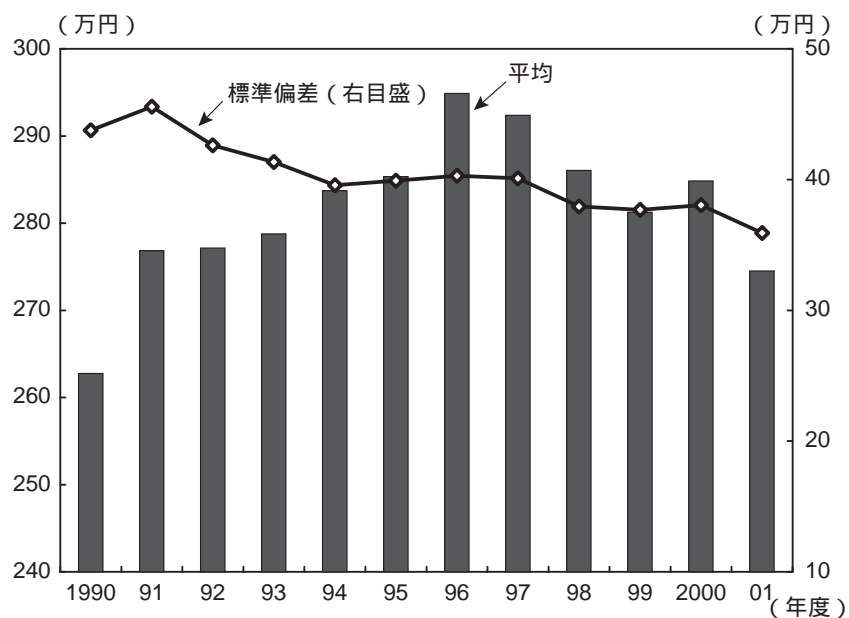
付表2-1 地域別最終需要項目別の生産誘発依存度

(単位：%)

	消費	投資	輸出
北海道	71.5	26.3	2.2
東北	64.2	28.9	7.0
関東	59.7	29.3	11.0
中部	53.3	30.4	16.4
近畿	59.9	29.8	10.3
中国	57.6	29.4	13.0
四国	64.5	26.5	9.0
九州	65.8	25.9	8.3
沖縄	70.7	23.9	5.4

- (備考) 1. 経済産業省「地域間産業連関表」より抜粋。
 2. 数値は、各地域の生産活動がどのような最終需要項目によって、どれだけ誘発されているかをみたもの。
 3. 地域区分は、付注2-1のBを用いている。

付図2-2 一人当たり県民所得の平均・標準偏差



- (備考) 1. 内閣府「県民経済計算」(平成13年度)により作成。
 2. 各都道府県の一人当たり県民所得について、各年度における平均および標準偏差を示している。

付表2-3 構造改革特区 分野別認定状況

	第1回	第2回	第3回	第4回	取消し	第5回	計
国際物流関連	15		2	1			18
産学連携関連	23	8	2	2	-3	2	34
産業活性化関連	12		4	4		10	30
IT 関連	4				-1	1	4
農業関連	13	2	10	20		15	60
都市農村交流 関連	14	7	7	10		11	49
教育関連	17	16	8	24		10	75
幼保連携・ 一体化推進関連	6	5	13	13		14	51
生活福祉関連	13	6	11	7	-4	5	38
まちづくり関連		1	9	5		2	17
地方行革関連			2				2
環境・新エネルギー 関連		2		2			4
国際交流・ 観光関連			4				4
合計	117	47	72	88	-8	70	386

- (備考) 1. 内閣府「地域再生計画の第1回認定及び構造改革特別区域計画の第5回認定について」(2004年6月15日)による。
 2. 取消しは、特例の全国化によるもの。
 3. 複数の分野にまたがるとされる計画であっても、単一の分野でカウントしている。

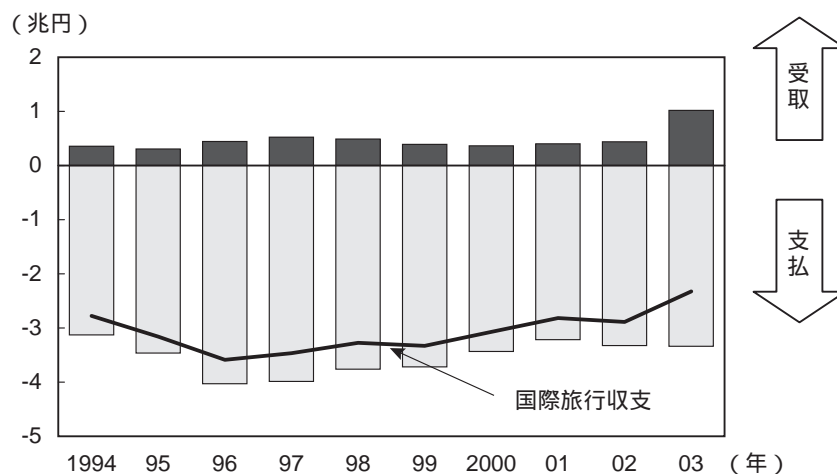
付表2-4 構造改革特区を認定された全国市・区の特徴

説明変数：	被説明変数			
	経常収支比率	経常収支比率	日経研究所指標	日経研究所指標
特区ダミー（1次から4次までの合計）	-1.186** (-2.151)		3.056** (3.712)	
1次認定特区ダミー		0.559 (0.724)		3.154** (2.743)
2次認定特区ダミー		-2.617** (-2.420)		3.559** (2.198)
3次認定特区ダミー		-1.855** (-2.244)		4.375** (3.594)
4次認定特区ダミー		-0.657 (-0.734)		0.349 (0.266)

- (備考) 1. 経常収支比率は2002年度の数值。日経研究所指標は、日経産業消費研究所「全国市区の行政比較」2002年度調査より引用。
 2. サンプル数698。OLSにより推計。()はt値、**は5%有意を示す。

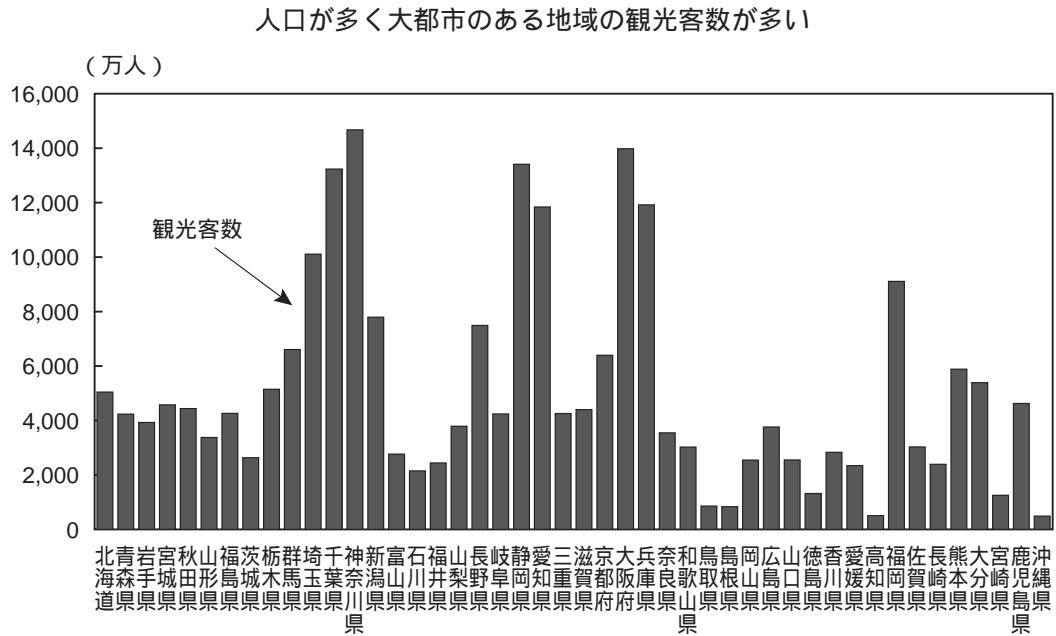
付図2-5 国際旅行収支

外国からの受取が増加するが、日本人の外国旅行に伴う支出が大幅に超過



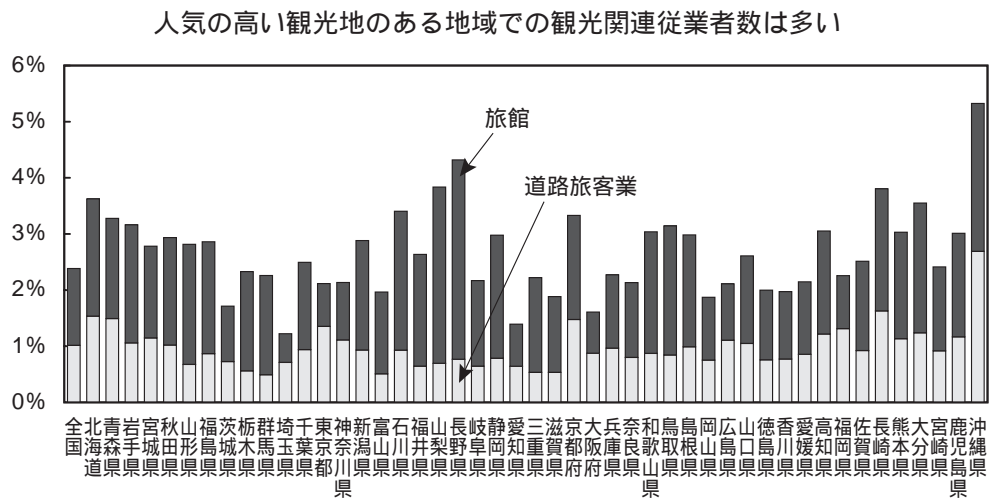
- (備考) 1. 日本銀行「国際収支統計」より作成。
 2. 旅行収支については、2003年から計上方法が変更されている。

付図2-6 都道府県別観光客数（2001年度）



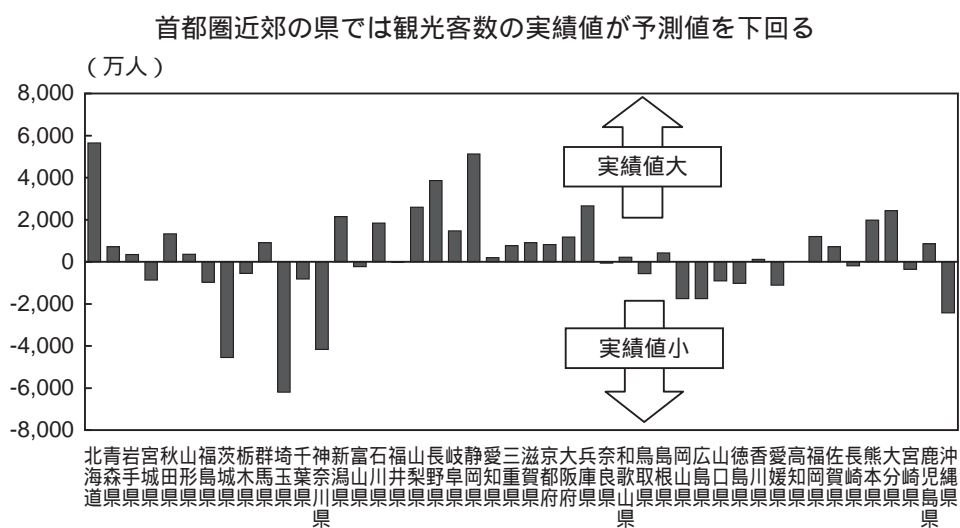
- （備考）1．日本観光協会「全国観光動向」より作成。
 2．東京都は観光客数を公表していない。
 3．高知県は県外観光客のみ。

付図2-7 都道府県別観光関連従業者



- （備考）事業所・企業統計調査 2001 年より作成。

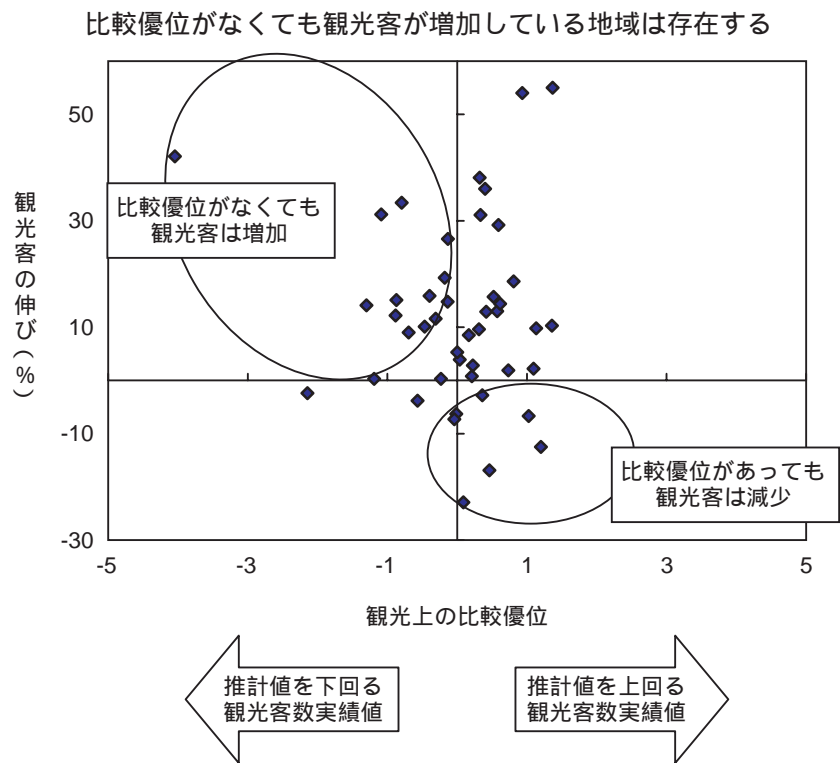
付図2-8 県別観光客数推計値と実績値の乖離（2001年度）



(備考) モデルの推計式
 $\ln(\text{予想観光客数}) = \text{切片} + a \ln(\text{東京からの距離}) + b \ln(\text{県人口})$

	係数	t値
切片	8.36	4.50
距離	-0.14	-1.78
人口	0.70	6.41

付図2-9 観光上の比較優位と観光客の伸び率



- (備考) 1. 観光客数の伸びは1991年～2001年まで伸び率。
日本観光協会「都道府県別観光地入込客統計」の数値による。
2. 推計値は付図2-8「県別観光客数推計値と実績値の乖離」の値。

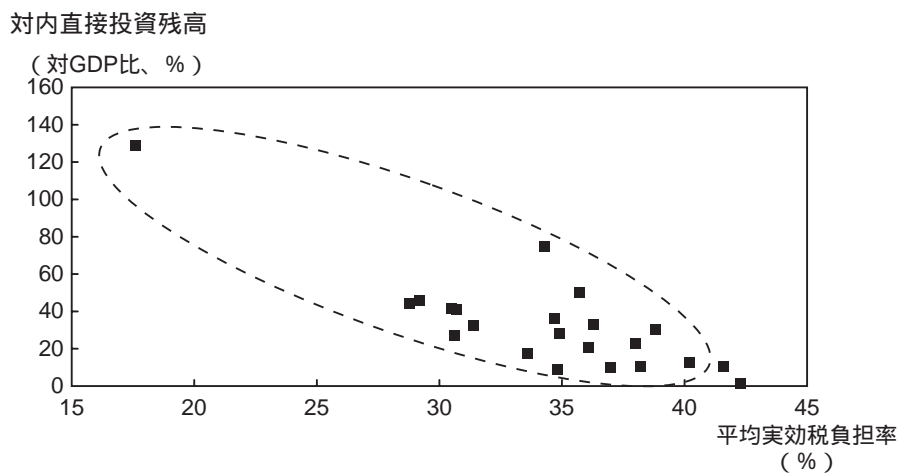
付表3-1 我が国と各国との経済連携協定交渉に関する動き

相手国等	経緯等	主な関心事項等	主な輸出入産品例（有税品目）
シンガポール	平成13年1月より交渉を開始し、平成14年1月に署名。同年11月より発効。		
メキシコ	平成14年11月より交渉を開始し、平成16年3月に大筋合意。		
韓国	平成15年10月の二国間首脳会談において、平成15年中に交渉を開始することが決定。同年12月より交渉開始。	【両国における関心事項】 ・東アジア経済連携のモデルとなる、高いレベルの自由化に基づくルールの構築	日本の輸入： 鉱工業品（化学産業製品、石油製品、繊維製品等） 農林水産品（かつお・まぐろ類、アルコール飲料、調製野菜等） 日本からの輸出： 自動車車体・部品、鉄鋼製品等
マレーシア	平成15年12月の二国間首脳会談において、平成16年早期に交渉を開始することが決定。本年1月より交渉開始。	日：自動車関連等の高関税の撤廃 投資・サービス分野の自由化 マ：協力分野（人材養成、科学技術、教育、情報通信技術など）	日本の輸入： 鉱工業品（原油、石油製品、繊維等） 農林水産品（合板、えび等） 日本からの輸出： 自動車車体・部品、鉄鋼製品、電気機器等
フィリピン	平成15年12月の二国間首脳会談において、平成16年早期に交渉を開始することが決定。本年2月より交渉開始。	日：比国内の制度運用の透明性、安定性やビジネス環境の向上 フ：人の移動、農林水産品の輸出、協力	日本の輸入： 鉱工業品（繊維、石油製品等） 農林水産品（バナナ、えび、パイナップル等） 日本からの輸出： 自動車車体・部品、モーターサイクル等
タイ	平成15年12月の二国間首脳会談において、平成16年早期に交渉を開始することが決定。本年1月より交渉開始。	日：高率の鉱工業品関税の撤廃、投資ルールの改善 タ：人の移動、農林水産品の輸出、協力	日本の輸入： 鉱工業品（繊維等） 農林水産品（鶏、えび等） 日本からの輸出： 自動車車体・部品、電子電気製品、鉄鋼製品等
ASEAN	平成15年10月の日ASEAN首脳会議において、日ASEAN包括的経済連携の枠組みに署名。平成17年初めからの交渉開始を目指し、本年2月から協議を開始。	【日本側における関心事項】 ・ASEANの世界向け生産拠点及び成長市場としての重要性 ・二国間協定の交渉をしていない国も含めた自由化のルール作り	日本の輸入： 鉱工業品（原油、石油製品、繊維製品等） 農林水産品（えび、合板、バナナ、鶏等） ASEAN10カ国合計

- （備考）1．経済産業省資料、農林水産省資料、外務省資料等により作成。
2．この他、日本・インドネシアとの間で、政府間で経済連携協定の可能性を模索することに合意している。（2003年9月に第1回、2003年12月に第2回政府間予備会合を実施）

付図3-2 対内直接投資残高と対内直接投資受入れに対する「実効税負担率」の関係

対内直接投資受入れに対する「実効税負担率」が高い国では投資残高が低い傾向



- (備考) 1. 対内直接投資受入れに対する「実効税負担率」については Kwang-Yeol Yoo (2003) “Corporate Taxation of Foreign Investment Income 1991-2001” OECD Economics Department Working Papers の第7表の「平均実効税負担率」(留保利潤により投資したケースについてのもの。製造業が対象。)をとった。税率は2001年。
2. 対内直接投資残高の対GDP比は、UNCTAD (2003) “World Investment Report 2003” より。

付表3-3 諸外国における外国人労働者の受入れ制度

国名		専門的・技術的分野の労働者	季節・不熟練労働者	トピックス
アメリカ	資質面	<p>【就労目的永住者】 学歴や職業経験で規定されているため、職種の制限はない。</p> <p>【期限付き外国人労働者】 労働者の職種等によって異なるビザが割り当てられる。代表例がH1-Bであり、特定の専門分野（コンピューター、バイオ等）の専門的知識と学位あるいはそれに相当する能力を有し、理論及び実践に応用できる人材に発給される。</p>	<p>【就労目的永住者】 受入れ枠は年間1万に制限されており、職種の制限はない。</p> <p>【期限付き外国人労働者】 H2-A（農業の季節的一時労働者）、H2-B（農業以外の季節的労働者）がある。</p>	
	数量調整	<p>【就労目的永住者】 「数量割当」+「労働市場テスト」</p> <p>【期限付き外国人労働者】 「数量割当」+「労働市場テスト」</p>	<p>【就労目的永住者】 「数量割当」+「労働市場テスト」</p> <p>【期限付き外国人労働者】 「数量割当」+「労働市場テスト」</p>	<p>【期限付き外国人労働者】 ・2001年から2003年までH1-Bビザの発給枠は195,000人であったが、2004年度から65,000人に縮小された。</p>
イギリス	資質面	一般商務に従事する者、企業研修生及び修業生、芸能・スポーツ分野に従事する外国人、インターン労働者	季節農業労働者として国外の学生のみ就労可能。 (原則として不熟練労働者は受入れてはいない。)	
	数量調整	労働市場テスト（ポイントシステムも有り）	数量割当	・季節農業労働者について、2000年までは年間10,000人だったが、2001年からは15,200人に増枠された。
フランス	資質面	大学又は研究機関の教員、研究員、企業の重役・幹部 科学者、学術・文化活動に従事する者	特定の分野の労働需要が充足できない場合に限り、季節労働者を受入れている。 (不熟練労働者は受入れていない。)	・EUでは加盟国民は域内なら移動の自由が確保されているが、5月1日の拡大に際して、新規加盟国民の流入制限期間をおくこととしている。
	数量調整	労働市場テスト（ただし、IT技術者は労働市場テストの対象外）	労働市場テスト	
ドイツ	資質面	科学者、外資系企業の管理職及び専門職、欧州出身の看護婦、介護士、IT技術者等	農業、林業、ホテル・飲食店業、果物・野菜加工業、木材加工業について雇用期間が1年未満の者を受入れている。 不熟練労働者として、東欧諸国と2国間協定で「請負労働者（建設業等）」と「ゲスト労働者（職業及び語学訓練）」を受入れている。	5月1日の拡大に際して、新規加盟国民の流入制限期間をおくこととしている。 ・新移民法（未施行）では、カナダ、オーストラリアにならったポイントシステムによる移民の受け入れ、短期的な労働需給に対応するための制御された労働者の受け入れを今後の受入れ政策の柱としている。
	数量調整	労働市場テスト	労働市場テスト（雇用期間1年未満の者） 数量割当（不熟練労働者）	
日本	資質面	大学教授、研究者、外資系企業の経営者、機械工学等の技術者など専門的、技術的分野の外国人労働者を受入れている。	季節労働者、不熟練労働者としての受入れはない。	
	数量調整	なし		

- (備考) 1. 厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課編「改訂 諸外国における外国人労働者の現状と施策」(2003)等により作成。
2. 労働市場テストとは、国内において求人が充足せず労働者が調達不可能な場合に、外国人労働者を受入れる制度。

付表3-4 在留資格一覧

	在留資格	代表的職業等	在留期間
1	外交	外国政府の大使、公使、総領事等及びその家族	外交活動の期間
2	公用	外国政府の大使館・領事館の職員及びその家族	公用活動の期間
3	教授	大学教授等	3年又は1年
4	芸術	作曲家、画家、著述家等	〃
5	宗教	外国の宗教団体から派遣される宣教師	〃
6	報道	外国の報道機関の記者、カメラマン	〃
7	投資・経営	外国系企業の経営者・管理者	〃
8	法律・会計事務	弁護士・公認会計士等	〃
9	医療	医師、歯科医師等	〃
10	研究	政府関係機関や企業等の研究者	〃
11	教育	高等学校・中学校の語学教師等	〃
12	技術	機械工学等の技術者	〃
13	人文知識・国際業務	通訳、デザイナー、私企業の語学教師等	〃
14	企業内転勤	外国の事務所からの転勤者	〃
15	興行	俳優、歌手、ダンサー、プロスポーツ選手等	1年、6月又は3月
16	技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者、航空機等の操縦者等	3年又は1年
17	文化活動	日本文化の研究者等	1年又は6月
18	短期滞在	観光客、会議参加者等	90日、30日又は15日
19	留学	大学、短期大学、専修学校（専門課程）等の生徒	2年又は1年
20	就学	高等学校、専修学校（高等または一般課程）等の生徒	1年又は6月
21	研修	研修生	〃
22	家族滞在	上記教授から文化活動まで及び留学の在留資格を有する外国人が扶養する配偶者または子	3年、2年、1年、6月又は3月
23	特定活動	外交官等の家事使用人、ワーキングホリデー及び技能実習の対象者	3年、1年、6月、法務大臣が個々に指定する期間（1年を超えない範囲）
24	永住者	法務大臣から永住の許可を受けた者	無制限
25	日本人の配偶者等	日本人の配偶者、実子、特別養子	3年又は1年
26	永住者の配偶者等	永住者・特別永住者の配偶者及び日本で出生し引き続き在留している実子	〃
27	定住者	インドシナ難民、日系3世等	3年、1年、6月、法務大臣が個々に指定する期間（1年を超えない範囲）
28	特別永住者	入管特例法に基づく許可を受けた者	無制限

（備考）法務省入国管理局編「平成15年版 出入国管理」等から作成。